

伯 監 第 2 0 号
令和 7 年 10 月 22 日

伯 耆 町 長 小澤 敦彦 様
伯耆町議会議長 勝部 俊徳 様

伯耆町監査委員 井 上 望



伯耆町監査委員 渡 部 勇



監査結果報告書

標記の結果を次のとおり報告する。

記

1 監査の種類 監査基準第2条第1項第2号 行政監査

2 監査の概要

①監査実施日 令和7年10月21日

②対象及び期間及び所管課

福祉課 岸本温泉ゆうあいパルの管理状況、利用状況

③着眼点

事務の執行が最少の経費で最大の効果を挙げるようにしているか。施設の運営の効率化に努めているか確認。

3 検査の結果及び意見又は指摘事項

岸本温泉ゆうあいパルの管理状況、利用状況等について、調査を行った。

岸本温泉ゆうあいパルは、平成27年度から町民の健康増進施設として、町が直営で管理することとなり、年間80,000人前後の利用者となっていた。しかし、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用者数が大きく減っていたが、令和6年度には、84,288人の利用となり、コロナ禍以前の状況に戻った。

なお、利用者の内訳としては、以前と同様、町民以外の利用者が多くを占める状況となっている。

担当課では、施設の運営に当たって、サウナマット等のクリーニングを外部委託から自前処理にするなど経費縮減の取組みやフィットネスとの連携による利用者確保の取組みを進めていること。職員の確保、勤務の割り振り等に苦慮しながら

も、安定した運営ができるよう努力されていることは評価する。

岸本温泉ゆうあいパルを、引き続き、町民の健康増進の拠点として運営していくためには、運営面、技術面のノウハウの継承と人材の確保、配置が必要不可欠となることから、指定管理も含めた施設運営の在り方について改めて検討されたい。

また、昨今の人件費の増加、ガス代、電気代の高騰などにより運営費が増加していることや町民以外の利用者が多い状況にあることに鑑み、適正な利用料の水準についても検討されたい。

以上